

# IHEAT要員の募集について

横浜市では、感染症まん延時等に保健所業務への支援が可能な専門職人材として、「IHEAT要員」の募集・登録を行っています。

## IHEAT※（アイヒート）とは？

感染症のまん延時等に地域の保健師等の専門職が保健所等の業務を支援する仕組みです。

※Infectious disease Health Emergency Assistance Team の略称

### 募集 対象者

保健師、看護師等の資格をお持ちで、感染症のまん延等の健康危機発生時に横浜市職員（会計年度任用職員）として保健所業務への支援が可能な方

### 主な 業務

感染症患者等への健康観察業務、積極的疫学調査業務等

### 研修

IHEAT要員に登録後、各種研修等を実施しますので、年1回以上の受講をお願いします。

### 募集にあたっての留意事項

- ❑ IHEAT要員となるには、IHEAT運用支援システムへの登録が必要です。
- ❑ IHEAT要員への登録をもって、会計年度任用職員としての雇用をお約束するものではありません。
- ❑ 実際に業務に従事するためには、健康危機発生時に別途、選考試験（面接等）を経て会計年度任用職員（有給）として採用される必要があります。

横浜市医療局健康安全課 電話：045-671-4182 ファクス：045-664-7296  
メール：ir-iheat@city.yokohama.lg.jp

IHEAT要員の登録手続き等については、裏面をご覧ください

# IHEAT要員の登録手続き

## 仮登録申請

本チラシ（表面）に記載の留意事項等を確認し、『横浜市電子申請・届出システム』で仮登録の申請を行ってください。

『横浜市電子申請・届出システム』  
インターネットで **横浜市電子申請・届出システム** と検索。  
→「申請できる手続き一覧」の「個人向け手続き」から  
『横浜市IHEAT要員仮登録申請フォーム』を選択し申請してください。

仮登録の申請は  
こちら→



## 仮登録

横浜市IHEAT担当にて、申請内容を確認します。  
確認後、ご申請いただいたメールアドレス宛に、IHEAT運用支援システムから仮登録完了のメールを送信します。

※仮登録申請から仮登録完了のメールの送信まで、**数日程度かかります。**

## 本登録

仮登録完了のメールを受信したら、メールに記載のURLにアクセスいただき、**IHEAT運用支援システム上で本登録**を行ってください。

※本登録が完了しない場合、**研修のご案内等をお届けできません。**

## 登録完了

※本登録後に、転居等、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにシステムの登録情報を更新してください。

### 《参考 IHEAT要員登録後の流れ》

毎年 IHEAT要員向け研修の受講

・年1回以上研修のご案内をしますので、受講をお願いします。

健康危機発生時 会計年度任用職員選考試験への応募

・会計年度任用職員を募集する際に、募集情報をご案内しますので、内容等を確認し、選考試験にお申し込みください。

（選考試験合格後）横浜市保健所業務に従事

・選考試験に合格し、会計年度任用職員（有給）として採用されたら、横浜市保健所業務に従事いただきます。